

うづらキッズ 運動サークル 規約

1.目的

本サークルは、スポーツ活動をはじめ、社会活動や野外活動等を通じて、心身ともに健全な子ども達の育成を図ることを目的とする。

2.名称

本サークルは、うづらキッズとする。

3.組織

前項1の目的に賛同する指導者、育成母集団、参加者をもって構成する。

指導者：育成指導者、各種競技指導者

育成母集団：保護者

地域住民の組織（NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy）

参加者：広瀬北小児童（1年生～6年生）

4.育成会

本サークルの円滑な運営を図るため、育成会を置く。

育成会はNPO 法人みやざき AreaActivityAcademy（以下AAA）役員が兼務する

(1) 役員 会長1名（AAA 理事長）

副会長1名（AAA 副理事長）

会計1名（AAA クラブマネジャー）

(2) 役員の任期 4月から翌年3月の一年間とする。

5.会費

AAAの定める会費・保険料を納入する

年会費 賛助会費世帯4800円・利用会員1200円・クラブ保険1200円

※一括払い減額あり ※入会月により変動あり

6.参加費

月額一人 3000円

7.活動場所

本サークルの活動場所は、主に広瀬北小学校とする。（活動内容により変更あり）

8.活動日時

毎週水曜日（月3・4回程度）基本：15時30分～17時

※注 学校休業日・第5週・天候不良時を除く。学校行事を優先します。

活動期間は5月～翌年3月

9.サークル運営諸注意

活動日の17時30分までに保護者のお迎えが必要です。

お迎え時には、必ずスタッフへお声掛けください

10.事務局

本サークルの事務局は、NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy 事務局とする。

〒880-0001 宮崎市橘通西5丁目3-22 アルテノースタワー201

【.発足日】

2006年 4月 1日結成

育成母集団：NPO 法人 MIYAZAKI うづら ai クラブ～2024.3

育成母集団：NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy 2024.4～